

新報

島根県教育庁
隠岐教育事務所
隠岐の島町港町塩口24
電話2-9772

隠岐の島町の教育活動

隠岐の島町教育委員会が取り組んでいる教育活動の様子を紹介します。

【学びを「生きる力」に】

隠岐の島町教育委員会では、令和二年四月、隠岐の島町で育つ子供たち一人ひとりに、変化の激しい社会の中で力強く生き抜く力、いわゆる『生きる力』を身に付けてほしいという願いを込めて、「隠岐の島町学力向上対策推進プラン」を策定しました。

本プランが目指すものは、子供たちの『生きる力』を学力の観点から育てていくというものです。

新学習指導要領にもあります、①生きて働く「知識・技能」②未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」③学びを人生や社会に生

かそうとする「学びに向かう力・人間性等」を、バランスよく育成することを目指します。

これまで大事にしてきた学力調査などで点数化される力だけでなく、点数に表しにくい力（主体的に学習に取り組む姿勢、最後まであきらめずにやり切ろうとする力、多様性を尊重する態度、互いのよさを生かして他と協働する力、リーダーシップやチームワーク、優しさや思いやりなど）の育成を推進するとともに、学びが将来につながることを、つなげることを大切にしたいと考えています。そのため、先生方と共に知恵を出し合い、より良い指導や授業の在り方を探っていきたくと考えております。

このような日々の学びを通して、子供たちが、学ぶ楽しさ、学びの良さ、学ぶ価値を

感じ、それが将来における学びへの原動力となればと考えるております。

本プランの推進に向け、学校や家庭、地域と協力していくことが何よりも大切であると考えておりますので、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

（文責 派遣指導主事 仲山）

【わいらの島の子育て

協働プロジェクト】

隠岐の島町では、「わいらの島の子育て協働プロジェクト」と題して、子供たちの社会性や自主性、創造性等の豊かな人間性を涵養する目的で、地域と学校と家庭が連携・協働して教育を行う体制づくりを進めています。

これをめざして行われる活動すべてを「地域学校協働活動」と呼び、具体的には、学校支援と放課後支援、家庭教育支援にかかわる活動を行っています。

学校支援活動の今年度の目玉は、学校サポーター制度の導入です。学校を応援してく

れる地域の人にサポーターとして登録していただき、教員が転勤等で異動になったとしても、学校にサポーターが残るようにしました。まだまだ課題はありますが、よりよい形を今後も模索していきたいと思ひます。

放課後支援活動では、各小学校区で放課後に子供教室を行っております。今年度はコロナ禍で開催を悩みましたが、六月から、子供たち同士のつながり作りや地域の人との交流を目的にスタートしました。いきいきと活動する子供たちから元気ももらいながら、地域の方々もつながり、よき学びの場となっております。

家庭教育支援活動としては、親楽プログラムを実施しています。保護者がつながり、子育てについて振り返り、悩みを分かち合い、楽しく学んで子育てが楽になる活動です。七月には、学ぶ人をつなぐファシリテーターの養成講座を行い、新たに十七名の家庭教育を支える人材が誕生し

ました。就学時前や中学入学前など、子育てについて気軽に話せて、学べる場づくりにも取り組んでいきます。

九月には、四つの中学校区に設置している地域教育協議会を地区ごとに開催しました。学校・家庭・地域の代表の方に参加していただき、め

ざす子供像や身につけさせた力、そのために学校や地域や家庭で何ができるかを協議しました。学校に寄り添いながら、家庭や地域でも子供たちを育てていく。今後は、総務学校教育課と連携して隠岐の島町に合った形の学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）について検討していきます。

（文責 派遣社会教育主事 稲葉）

社会人権・同和教育 啓発の取組について

隠岐地域の町村における人権教育及び啓発活動の推進を図るために、社会人権教育及び啓発活動の担当者や推進者を対象とした体系的な研修「社

会人権・同和教育啓発隠岐講座」（人権啓発推進センター主催）が、九月二日、三日の二日間、島前集合庁舎を主会場に隠岐合同庁舎とテレビ会議システムで結んで行われました。

昨年度までは、研修日程が合計四日間（初日午後、二日目午前の研修日程が二回…全日程受講が原則）ありましたが、隠岐地区の事情を考慮していただき、より参加しやすい日程となりました。

参加者は島前・島後合わせて二十名で、そのうち全日程参加の十六名の方に、修了証が授与され、修了認定されました。教育委員会や町村役場の担当者以外にも、役場保健課や保育所・園や人権擁護委員の方など、多方面からの参加があり、人権教育及び啓発への関心が高まっていると感じます。

この講座と連動する形で、十月二十日には、「人権教育地域活性化に向けた研修会」（人権同和教育課主催）が隠岐管内で行われます。地域ぐるみの人権教育の活性化の取組について考えていく研修となっています。

（文責 吉山）